

愛知県環境影響評価審査会茶屋新田土地区画整理部会会議録

1 日時

平成18年10月25日(水)

午前10時から午前11時20分まで

2 場所

愛知県自治センター 4階 大会議室

3 議事

- (1) 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

武田部会長、岡村委員、芹沢委員、大東委員、長谷川委員(以上5名)

(2) 事務局(愛知県)

(環境部)岩淵技監

(環境活動推進課)山本課長、猿渡主幹、酒井主任主査、平野主査、
藤田技師、関本技師

(大気環境課)近藤主査、国立技師

(水地盤環境課)吉田技師

(自然環境課)高橋技師

(資源循環推進課)伊藤主任主査

(3) 事業者(都市計画決定権者)

(名古屋市)

(住宅都市局)炭課長、山田主幹、中園係長、奥村主査、
佐藤主事

(健康福祉局)比護主幹、伊藤副係長

5 傍聴人等

傍聴人2名、報道関係者なし

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 名古屋都市計画事業茶屋新田土地区画整理事業環境影響評価準備書について

- ・ 会議録の署名について武田部会長が、岡村委員と芹沢委員を指名した。
- ・ 資料1（公聴会の状況）、資料2（関係市長意見）及び資料3（部会報告案）について、事務局が説明した。

< 質疑応答 >

【岡村委員】 公聴会で意見を述べた人物は、住民意見を提出した人と同じなのか。

【事務局】 同一人物である。

【芹沢委員】 傍聴人は何人ぐらいいたのか。

【事務局】 13人の傍聴があった。

【岡村委員】 愛知県知事に対して提出された名古屋市長意見の中で、緑被率が減少することについてどう考えているのか。

【事務局】 名古屋市長意見の前文等に保全機能等について触れられてはいるが、名古屋市のアセスの審査会等では具体的に緑被率が何%という議論はなかったと聞いている。

【岡村委員】 部会報告案1(4)について、「街路樹」や「透水性舗装」で、水田の環境保全機能が回復できるのか。自然環境や自然景観についても触れた方がいいのではないかと。「街路樹の整備や透水性舗装を積極的に採用するなど」という意見の「など」に重きを置くのなら構わないが。

【事務局】 部会報告案1(4)では「など」に、重きを置いており、自然環境に配慮された公園という意味が含まれているのである。景観については、7で述べている。なお、名古屋市長意見にヒートアイランド現象についての指摘があったため、樹木などの蒸散作用によってヒートアイランドの抑制になるのではないかと。また、「透水性舗装」をすることで地面に水分が多くとどまるため、ヒートアイランド対策の一つとして有効ではないかということで述べている。なお、この意見を部会報告案の1の全般的事項に入れたのは、2以降の個別事項には含まれない全体に関わる事項であるためである。

- 【大東委員】 部会報告案１（３）の表現は理解しにくい。名古屋市長意見の１（１）の「自然環境等の保全に配慮」の方がわかりやすいと思う。
- 【事務局】 「自然環境に配慮」という点については、部会報告案の６（２）で触れている。
- 【大東委員】 部会報告案１（１）について、「環境保全対策に関する最善の技術」という表現に違和感を覚える。「環境保全に関する最善の技術」あるいは「環境保全対策に関する最新の技術」にするべきではないか。
- 【事務局】 「最新」が必ずしも「最善」ではないので、１（１）から、「対策」を削除して、「環境保全に関する最善の技術」としたい。
- 【岡村委員】 前回の部会等でも話題になったが、ホンドイタチが生息している水路が暗渠になってしまうとのことだったが、それを開渠にするなどの改善策は求めないのか。保全措置を施すのはコギシギシとコイヌガラシだけでいいのか。地元の住民にとっては、ホンドイタチは迷惑な動物かもしれないが、名古屋市内にこんな種が生息しているということは象徴として意味があると思う。
- 【事務局】 ホンドイタチなどの動物についても、部会報告案６（２）の中の「多様な動植物の生息・生育環境にも配慮」という表現に含まれていると考えている。なお、その中でも特にコギシギシとコイヌガラシについて強調している。
- 【長谷川委員】 この報告案は、植物については配慮されていると思えるが、動物についても、例えば「水辺空間」などという言葉で動物のための表現も盛り込んでほしい。現計画では、公園は北の方にあり水路と離れているので、動物が移動するのは難しい。
- 【芹沢委員】 土地区画整理事業というものは、水田生態系をなくすことが前提であるので、保全対策などありえないともいえる。コギシギシなどの植物についてこの部会報告案で触れているのは、環境を保全していく立場から名古屋市長が事業者側に意見を表明しているのであるから、県としてもそのまま盛り込んだだけと思う。
- 【事務局】 南側の水田を残すというのが名古屋市の方針であるため、部会報告案６（３）に「コンセンサスづくり」という表現を盛り込んだものである。

- 【武田部会長】 コギシギシやコイヌガラシに配慮した公園を実現するのは非常に難しいことはわかっているが、地域のシンボルとして残してほしい。
- 【芹沢委員】 個人的には、中途半端にコギシギシやコイヌガラシに配慮した公園を造るよりは、地域住民のための都市公園があるといいと思う。
- 【岡村委員】 名古屋市は緑被率を上げようとしており、都市公園ではなく、地域の自然を感じることでできるような公園にしてほしい。
- 【事務局】 準備書の環境配慮事項の中にも「人と自然との触れ合い及び生態系を確保するための公園・緑地を配置する土地利用計画」と記載されており、地域の生態系にも配慮されるのではないかと考えている。なお、市長意見にも述べられ、レッドデータブックに記載されている種について部会報告案に盛り込んだ。
- 【大東委員】 市長意見の4には、海拔ゼロメートル地帯について述べられているが、この部会報告案ではアセスの対象外ということで採用されなかったようだが、この意見は事業者には伝わるのか。
- 【事務局】 名古屋市の環境影響評価条例には安全性という項目があるが、環境影響評価法の環境要素となっていないので部会報告案に盛り込まなかった。しかし、知事意見を事業者に通知する際には名古屋市長意見も添付するので、事業者には伝わる。
- 【岡村委員】 部会報告案6(1)について「事業実施区域外で播種を実施」とあるが、「播種」だとコギシギシだけ、植物だけに限られてしまう。「播種」ではなく、「保全措置を実施」などとして動物なども対象としてはどうか。
- 【芹沢委員】 その点については、事業者がコギシギシだけを述べているので変更することはできないのではないかと。
- 【事務局】 ダルマガエルなどについては環境配慮方針が示されており、部会報告案6(3)で「確実な実施」を求めている。
- 【岡村委員】 部会報告案6(3)は「努めること」でいいのか。「行うこと」とされているものもあるが。
- 【事務局】 都市計画決定権者として名古屋市が実施可能なことは「行うこと」、事業主が土地区画整理組合に移る後のことは「努めること」としている。

【武田部会長】 他に御意見等がなければ、事務局から部会報告案の修正箇所を確認をお願いします。

【事務局】 部会報告案１（１）について、「環境保全に対する最善の技術」に修正する。

【武田部会長】 この一部修正した部会報告を次回審査会で報告したいと思うが、よろしいか。

- ・ 資料３の部会報告案に以下の修正を加えたものを部会報告とすることで合意した。

< 修正箇所 >

１ 全般的事項

（１）「環境保全対策に関する最善の技術」
「環境保全に関する最善の技術」

イ その他

- ・ 事務局から特にない旨、発言があった。

（３） 閉会